

## 令和8年度 勸修中学校

### 「生徒のきまり」見直しの年間サイクルについて

○本校では、生徒会本部や評議会・専門委員会を中心に生徒が主体的に「生徒のきまり（校則）」の見直しに関われるよう、年間を通しての取組を進めています。

○今年度より、<sup>チャット シーエルエス</sup>【Chat C L S】と題して、評議会・専門委員会で「生徒総会に向けて」出た意見等話し合う取組を行うため、その時間も活用し、「生徒のきまり」の見直しにもつなげていきます。  
※Chat…話す CLS…Class Leaders の略

時期	取り組み内容など
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○運営委員会、職員会議、生徒指導部の分掌を通して、「生徒のきまり」の確認を教職員が行う。</li> <li>○生徒会オリエンテーションや年度当初の学活を通して、「生徒のきまり」について生徒が理解する。</li> <li>○「生徒のきまり」を学校ホームページに掲載する。</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「生徒総会」に向けて質問や要望を議論する。</li> <li>○ 生徒会本部・学級委員・専門委員中心に議論する。(ChatCLT)</li> <li>○ 生徒会本部と教職員で要望の実施に向けた議論をする。 (特に前期に活動に関わる部分・後期の制服の着こなし等については、6月以降も議論を続けていく)</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「生徒総会」を実施し、生徒全員による採決を行う。</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「生徒総会」で決定した事項について、生徒や保護者への周知を行い、「きまり」の変更を実施する。</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新生徒会本部の発足に伴い、「生徒のきまり」を本部役員と教職員で検討する。(後期の活動に関することを中心に)</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新入生説明会等にて新入生・保護者向けに周知する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「きまり」の変更については学校ホームページ等に随時公開(更新)する。</li> <li>○「きまり」の改正等については、学校運営協議会やPTA本部役員にも懇談等で意見交換を行う。</li> </ul>